

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り ×

8月15日発行

Vol.67

さんじょうライフ



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

南相馬市HP「フォトレポ南相馬」より

1年5ヵ月ぶりに自校に

【8月9日】警戒区域が解除され、初めての夏休みを迎えた小高区の小中学校で約1年5ヵ月ぶりに一時立ち入りを行いました。

このうち、小高小では約40人の児童や卒業生が訪れ、校舎内に残っていた教科書などを引き取りました。



1年5ヵ月ぶりの教室



自分の持ち物を懐かしむ



黒板に記されたメッセージ



懐かしい机に



避難先から駆け付け再会

目次

●南相馬市HP「フォトレポ南相馬」より

・1年5ヵ月ぶりに自校に ----- 1

●被災自治体News

南相馬市 ----- 2

浪江町 ----- 5

双葉町 ----- 6

大熊町 ----- 9

富岡町 ----- 13

川内村 ----- 18

いわき市 ----- 18

福島市 ----- 19

●三条市News

三条マルシェ ----- 22



南相馬市からのお知らせ

南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数

【都道府県別】

2012.8.9現在（南相馬市HPより）

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
福島県	7,450	群馬県	364	大阪府	52	島根県	14	和歌山県	4
宮城県	2,937	山梨県	137	兵庫県	47	長崎県	13	佐賀県	4
山形県	1,446	北海道	135	京都府	43	富山県	11	奈良県	3
新潟県	1,234	秋田県	127	石川県	37	三重県	10	徳島県	3
東京都	1,038	長野県	115	沖縄県	29	愛媛県	9	鹿児島県	1
埼玉県	891	岩手県	104	福岡県	25	鳥取県	8	山口県	-
茨城県	853	静岡県	100	広島県	19	岡山県	8	宮崎県	-
千葉県	647	福井県	73	岐阜県	18	香川県	6	※海外	13
栃木県	614	愛知県	64	大分県	18	高知県	5	合計	19,382
神奈川県	565	青森県	59	滋賀県	18	熊本県	5	(8/2	19,481)

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
相馬市	1,933	喜多方市	109	西会津町	25	只見町	7	浅川町	2
福島市	1,864	会津坂下町	74	棚倉町	25	金山町	7	広野町	1
いわき市	780	南会津町	73	下郷町	23	矢祭町	6	柳津町	1
郡山市	686	猪苗代町	61	三春町	22	北塩原村	5	塙町	1
会津若松市	471	本宮市	44	会津美里町	18	玉川村	5	富岡町	1
新地町	383	西郷村	37	小野町	17	古殿町	4	合計	7,450
二本松市	181	田村市	35	磐梯町	14	平田村	3		
伊達市	160	川俣町	35	国見町	9	天栄村	2		
白河市	125	鏡石町	33	石川町	8	矢吹町	2		
須賀川市	121	桑折町	28	大玉村	7	鮫川村	2		



南相馬市

みなみそうまチャンネル
Channel assist by
yoozma
www.yoozma.jp

番組内容 [8月13日～]

※1週間ごとに変わります。

パソコン視聴

1. オープニング&今週の番組
2. 第6回少年の主張南相馬市大会 (3週目/全4回)
3. ガンパレシピ第10回～ゴーヤと油揚げの酢の物～
4. みんなつ第15回 鹿島ふきのとう
5. AEDを含む救命救急法講習会 後編
6. 南相馬市民の歌
7. 波乗り体操
8. みなみそうまチャンネルからのお知らせ

アクトビラ配信（視聴エリア外にお住まいの方）

1. オープニング&今週の番組
2. 第6回少年の主張南相馬市大会 (2週目/全4回)
3. ガンパレシピ第9回～豚キムチ～
4. 仮設住宅通信～熱中症にご注意を！～
5. AEDを含む救命救急法講習会 前編
6. 南相馬見聞録～高倉文殊堂～
7. 南相馬市民の歌
8. 波乗り体操
9. みなみそうまチャンネルからのお知らせ

義援金(国・県)の第二次追加支給について

8月10日HP更新

これまでの受入状況第二次分(7月27日現在)

(単位:円)

	受け入れた額	配分した額	今回配分可能額
国(日赤等含む)	17,511,861,456	16,146,255,300	1,365,606,156
福島県	2,729,745,500	2,453,807,550	275,937,950

支給対象と支給額(個人分)

(単位:円)

対象区分	国	県	合計	家族4人の場合
住家全壊	23,400	4,700	28,100	28,100円×4人=112,400円
住家半壊	19,800	3,500	23,300	23,300円×4人=93,200円
旧警戒区域	23,400	4,700	28,100	28,100円×4人=112,400円
旧計画的避難区域	23,400	4,700	28,100	28,100円×4人=112,400円
特定避難勧奨地点	23,400	4,700	28,100	28,100円×4人=112,400円
旧緊急時避難準備区域	17,100	3,500	20,600	20,600円×4人=82,400円
上記以外の区域	16,200	2,300	18,500	18,500円×4人=74,000円

● 支給日 9月11日(火)

● 支給方法 これまで義援金を振り込んだ口座に、H23.3.11現在の家族の人数分を振り込みます。

※これまで義援金を支給した口座を閉鎖した場合や氏名変更された場合、これまでの振込口座の名義人が死亡したなどの場合は担当課までご連絡をお願いします。

問い合わせ

健康福祉部社会福祉課
 鹿島区市民福祉課
 小高区市民福祉課

TEL: 0244-24-5243
 TEL: 0244-46-2114
 TEL: 0244-24-5797

※振込口座に関する問い合わせ

8月15日(水)～8月24日(金) 土・日曜日を除く
 午前8時30分～午後5時15分

災害危険区域から個人で移転される方の引っ越し費用の補助申請を受け付けます

8月10日HP更新

災害危険区域または移転促進区域内の住所に震災当時住んでいた方で、基準日(平成24年8月6日)以降に個人で新たな住まいへ移転される方の引っ越し費用の補助申請を受け付けます。

対象経費は、運送業者等に家財の運搬を依頼した経費などが対象となります。

補助上限額は78万円です。

申請を希望される方は、2週間前を目安に以下の書類をご提出ください。

提出書類

- ・補助金交付申請書(様式第1号)
- ・事業計画書(様式第2号)
- ・引っ越し概要書



ホームページからダウンロードできます。

- ・見積書
- ・世帯全員がわかる住民票、戸籍附票等(平成23年3月11日時点で南相馬市に在住していたことがわかるもの)

問い合わせ

建設部 都市計画課 都市計画係

〒975-8686

南相馬市原町区本町二丁目27番地

南相馬市役所 本庁舎2階

TEL: 0244-24-5251

ふれあいニュースレター 2012.08.09版より

**復興庁等が避難指示解除準備区域等(南相馬市ほか)における
公共インフラ復旧の工程表を公表(8月7日)**

区域見直しにより避難指示解除準備区域等が設定された南相馬市、田村市、川内村、広野町の4市町村において、公共インフラ復旧の工程表を作成し、本格的な復旧に着手しました。

復興庁および関係省庁、福島県、4市町村は8月7日、帰還を目指す住民の方、関係機関に情報を共有化するため、当面3カ年の災害復旧事業を「見える化」した公共インフラ復旧の工程表を公表しました。

■工程表の内容

- ・国、県、市町村、事務組合の事業を対象に作成しました。
- ・対象事業ごとに、復旧・復興に向けた基本的考え方を記載しました。
- ・復旧・復興に向けた基本的考え方に即して、対象事業ごとに復旧の目標を線表で表示しました。

詳しくは復興庁のホームページをご覧ください。

<http://www.reconstruction.go.jp/topics/2012/08/001174.html>

今週号に添付した資料をご覧ください。 (南相馬市の世帯のみ)



浪江町からのお知らせ

浪江町役場臨時職員募集

8月14日HP更新

臨時職員を募集します。

- **対象者** 東日本大震災および福島第一原子力発電所事故により避難を余儀なくされ、失業されている方。
※休業手当や失業給付を受けながら雇用されることはできません。
- **募集業務** 税務事務
- **募集人数** 1名程度
- **募集職種** 事務職
- **職務内容** ・確定申告における書類の整理
・住民税事務補助 など
※簡単なパソコン操作ができる方が対象です。
- **雇用期間** 10月1日～平成25年3月31日
※雇用期間の更新あり。
- **募集期間** 8月15日(水)～31日(金)
- **面接月日** 9月6日(木)
- **応募方法** 一般の履歴書か、ホームページからダウンロードした履歴書を役場窓口(福島県男女共生センター内)に提出してください。郵送での応募も可能。
※履歴書を入れた封筒に「平成24年度税務事務臨時職員申込書在中」と記載してください。

問い合わせ

町民税務課 課税係

〒964-0904

福島県二本松市郭内一丁目196-1 男女共生センター内

浪江町役場二本松事務所

TEL: 0243-62-0123(代表)

東京電力からの「建物の修復費用等に係る賠償金請求の案内」について

【更新】

8月9日HP更新

7月31日より、東京電力から「建物の修復費用等に係る賠償金ご請求のご案内」が發送されています。

これは、7月24日に東電が発表した、新しい区域分けに係る損害賠償の基準により作成されています。家屋の修繕費という名目ですが、実際は建物の損壊状況、および、修繕の有無に関わらず請求する事が可能であり、実質的には財物賠償における仮払いの様な内容となっております。

請求の際には以下の点にご注意ください。

1. 「不動産登記情報」で確認できる個人のみを送付されています。
※ 今回の登記情報は東京電力が独自に取得したものであり、浪江町が提供したものではありません。
2. 今回請求する賠償金は、今後の財物賠償額から精算されます。

- (1) 住宅以外の建物については、後に示される財物賠償額が、今回の賠償金額より低くなる可能性がある物件もあります。
 - (2) 今回は不動産登記されている建物が対象となりますので、滅失登記をしていない場合、現存しない建物についても請求書に記載されています。
3. 地震・津波被害家屋はその被害分が差し引かれる可能性があります。

具体的な賠償内容へのご質問につきましては、東京電力の原子力補償相談室にお問い合わせ頂くようよろしくお願いいたします。

問い合わせ

東京電力株式会社 福島原子力補償相談室(コールセンター)
フリーダイヤル 0120-926-404



双葉町からのお知らせ

一時立入り[5巡目]のお知らせ

8月10日HP更新

5巡目の一時立入りが開始されます。

受け付け等は4巡目同様、町に代わってコールセンターで行います。

【一時立入り受付コールセンター】

☎0120-234-530

※受付時間…午前8時～午後9時(祝・休日含む)

※受付開始…8月16日(木)から

※現在の受付予約状況はこちらの専用ホームページより確認できます。

<http://www.ichijitachiiri.com>

次ページへ続きます▶

● 双葉町におけるスケジュール(予定)

【自家用車等による立入り】

※5巡目より、新たに「毛萱・波倉スクリーニング場」(楡葉町:福島第二原子力発電所に隣接する駐車場)中継基地が追加されました。
また、今回は「馬事公苑」(南相馬市)は使用せず、「浪江幾世橋」(浪江町:ヨークベニマル浪江店等駐車場)を中継基地としています。

■「道の駅ならば」(楡葉町)を中継基地とした立入り

立入り日	世帯数
8月29日(水)	200世帯
9月 6日(木)	250世帯
9月15日(土)	150世帯
9月22日(土)	350世帯
10月 4日(木)	150世帯
10月 7日(日)	100世帯

■「浪江幾世橋」(浪江町)を中継基地とした立入り

立入り日	世帯数
8月29日(水)	150世帯
9月 6日(木)	100世帯
9月15日(土)	200世帯
10月 4日(木)	150世帯

■「毛萱・波倉スクリーニング場」(楡葉町)を中継基地とした立入り

立入り日	世帯数
8月26日(日)	300世帯
9月 1日(土)	300世帯

※最初の受け付けは「道の駅ならば」で行いますが、お帰りの際は「毛萱・波倉スクリーニング場」でスクリーニングを受け、防護服・線量計等を返却いただくことになります。(「道の駅ならば」に立ち寄る必要はありません。)

【バスによる立入り】

■「道の駅ならば」(楡葉町)を中継基地とした立入り

立入り日	世帯数
9月29日(土) 9月30日(日)	各50世帯

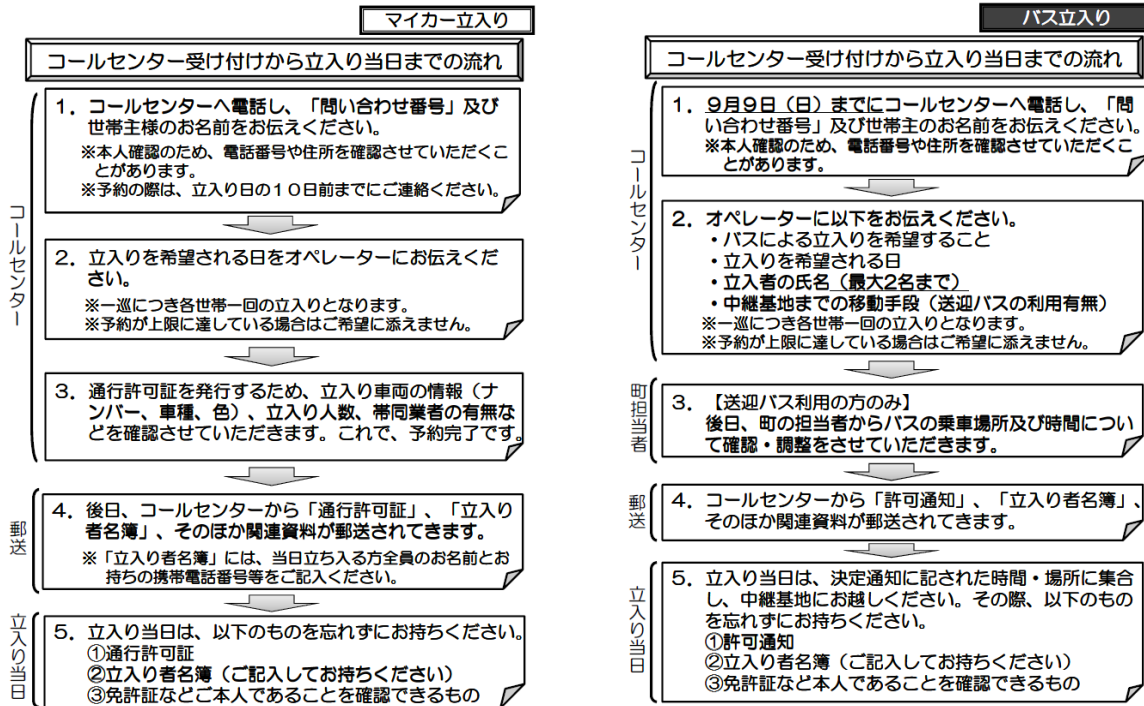
※**9月9日(日)**が締切日となりますので、ご注意ください。

[全体スケジュール]

8月25日(土)から10月15日(月)
(10月11~15日は予備日)

● 受け付けから立入り当日までの流れ

5巡目の一時立入りは、原則として4巡目と同様の方法により実施します。



問い合わせ 双葉町埼玉支所 住民生活課一時立入り担当
TEL: 0480-73-6925

東京電力からの「建物の修復費用等に係る賠償金請求の案内」について

8月13日HP更新

7月31日に東京電力から「建物の修復費用等に係る賠償金請求のご案内」が発送されております。

この請求書類は、建物の修復等に必要と考えられる概ねの費用を算出し、その一部を先行して支払うためのものですが、実際の修復の有無にかかわらず、請求が可能となっております。(財物賠償における仮払いのようなものです)。

今回、請求書類が発送されている方は、原発事故発生時に双葉町内に建物を所有し、かつ現在も本人名義で当該建物を所有していることが「不動産登記情報」にて確認できる個人となります。

※「不動産登記情報」は、不動産取引等のため法務局で申請することにより、誰でも得ることができる情報で、今回の先行賠償のために東京電力が独自に取得したものであり、双葉町が提供したものではありません。

■ 今回請求する賠償金の財物賠償額からの精算

この賠償金は、あくまで建物賠償の内払いであり、賠償の全てではありません。また、今回支払われる金額は、今後の財物賠償額から精算されますので、ご注意ください。

その他、具体的な賠償内容への質問等については、東京電力の原子力補償相談室にお問い合わせください。

問い合わせ 東京電力株式会社 福島原子力補償相談室(コールセンター)
フリーダイヤル 0120-926-404



大熊町からのお知らせ

「住民意向調査」にご協力ください

8月13日HP更新

この度、復興庁、福島県および大熊町では、賠償の基準など将来の帰還に向けた一定の情報が提示されたことを受けて、住民意向調査を実施させていただくこととなりました。

今回の住民意向調査は、町外における復興の拠点(町外コミュニティー)のあり方など、今後の大熊町の復興を検討する上で欠かすことのできない皆様の意向を把握するために実施するものです。皆様からのご回答・ご意見は、避難期間中の生活環境の整備や、帰還に向けた諸施策の適切な実施に向けた取組みを更に具体的化するための基礎資料とさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

また、今後、状況の変化が生じた場合には、アンケート調査を実施させていただき、皆さまのご意見などをお聞きしたいと考えております。

■ 実施概要

● 調査実施主体

復興庁、福島県、大熊町

● 調査方法

全世帯に調査票を送付する予定です。

● 回答をお願いする方

世帯主の方に、ご回答をお願いいたします。

現在世帯が何ヵ所かに分かれて避難されている場合は、それぞれの場所にお住まいの代表者の方に、ご回答をお願いいたします。

※ご回答は無記名にてお願いします。

● 調査票の発送予定

9月上旬

● その他

調査票の発送以降、復興庁のお問い合わせセンターを設置いたします。

※調査結果がまとまり次第、公表する予定です。

問い合わせ

大熊町役場会津若松出張所 企画調整課

TEL: 0120-26-3844

一時立入り(5巡目)のコールセンター受け付けについて

8月10日HP更新

8月25日から5巡目の一時立入りが実施されます。

申込方法は、前回と同様に原子力災害現地対策本部が開設しているコールセンターに電話をしていただくようになります。

8月16日から受け付けを開始しますので、一時立入りを希望される世帯の方はコールセンターへ電話をして、下記予定日の中からお都合の良い日程をお伝えください。

※4巡目までの一時立入り実績等をもとに、世帯主の方あてにお知らせいたしますので、詳しくはそちらをご覧ください。

なお、コールセンターでの受け付けの際は、お知らせに記載されている「問い合わせ番号」をお申し出いただくとスムーズに受け付けが行われますのでご活用ください。

- **受付開始日** 8月16日(木)
- **電話番号** 0120-234-530
- **受付時間** 午前8時～午後9時(祝・休日含む)

● **5巡目一時立入りスケジュール(大熊町)**

【マイカー】

※実施日ごとに受付締切日・制限台数がありますので、お早めに受け付けをしてください。

中継基地	実施日
道の駅ならば	8/29(水)、9/1(土)、9/7(金)、9/15(土)、9/16(日)、9/20(木)、10/4(木)、10/7(日)
毛萱・波倉 (福島第二原子力発電所付近)	9/2(日)、9/17(月・祝日)、9/23(日)、10/5(金)
幾世橋(南相馬市方面) (ヨークベニマル浪江店駐車場)	8/29(水)、9/15(土)、10/4(木)

【バス】

※実施日ごとに人数制限がありますので、お早めに受け付けをしてください。

中継基地	実施日
道の駅ならば	9/28(金)、9/30(日) ※9月9日までに予約願います。

● **ホームページの開設について**

下記のアドレスから、予約状況などが確認できます。

アドレス: <http://www.ichijitachiiri.com>

問い合わせ

大熊町役場会津若松出張所 災害対策本部
TEL: 0120-26-3844

映画上映会『わが母の記』無料招待のお知らせ

8月13日HP更新

日本赤十字社福島県支部では、復興支援事業として「わが母の記」を上映します。老いた母と息子との家族の絆を描いた心温まる作品です。この映画を通し家族との絆を改めて確認してもらおうと共に、今回の震災で疲れた心を癒やしていただければと思います。

200人を無料招待します。

※事前申し込みが必要ですので、応募方法をご覧ください。

●上映タイトル

『わが母の記』

出演：役所広司、樹木希林、宮崎あおい

●日時

9月17日(月・祝日)

開場 12:00 開会 13:00 終了予定 15:30

●上映会場

會津稽古堂 (会津若松市栄町3-50)

●応募期間

8月31日(金)まで ※当日消印有効

●応募方法

次の必要事項を記入し、官製ハガキまたはファックスでご応募ください。

1. 郵便番号・住所
2. 氏名(フリガナ)
3. 年齢
4. 電話番号
5. 希望人数(上限2人)

【郵送先】

〒960-1197 福島市永井川字北原田17 日本赤十字社福島県支部

【ファックス送信先】

FAX: 024-545-7923 日本赤十字社福島県支部

●入場券の発送

応募多数の場合は抽選になります。

当選者には9月4日に当選ハガキ(入場券兼用)を発送します。

●主催

日本赤十字社福島県支部

日赤会津若松市地区

問い合わせ

日本赤十字社 福島県支部
TEL: 024-545-7996

赤十字復興支援事業
映画上映会 **入場無料**
200名様をご招待
※事前申し込みが必要です。応募方法下記をご参照下さい。

この母の東日本大震災及び東京電力福島第一原発事故により被害にあわれた皆様へ心からお見舞い申し上げます。さて、日赤福島県支部・日赤会津若松市地区の共催により震災復興支援事業として『わが母の記』を上映することになりました。本作品を通じて、強く結ばれている家族の絆を改めてご確認いただくことにより、皆様方一人ひとりの心を少しでも和らげることが出来れば幸いです。

ストーリー
誰もが認めては進めない親の老いと死について語り、孝順の事情から、親から離れ、戦前に戻られて育った主人公、自分自身から捨てられたという悔しさが原作の小説への原動力になったのも事実だが、神々の母への想いが消える事になった。しかし、希望とあふれた世界から、ある時がとほれ来た時、本作は改めて母を待てることになった。本作の秘となるのは「恋母症」だが、観る人の心揺さぶるのには、親族の絆である。それに見せるはずの親の存在の母を説く消し去った親と赤十字の物語は必死。

©2012『わが母の記』製作委員会
脚本・監督：原田真人 原作：井上靖
出演：役所広司・樹木希林・宮崎あおい

～応募方法・応募期間について～
【応募期間】～8月31日(金)※当日消印有効
【応募方法】①または②の方法からお願ひします。
①官製はがき
②郵便に必要事項を記入して下さい。
〒960-1197 福島県福島市永井川字北原田17 日本赤十字社福島県支部 宛
③郵便番号・住所(フリガナ) ④年齢
⑤電話番号 ⑥希望人数 (上限2名様まで)

③FAX (チラシ裏面のFAX用紙をご使用下さい)
④FAX送信先・日本赤十字社福島県支部 024-545-7923
【入場券の発送】
⑤9月4日に当選ハガキ(入場券兼用)を発送します。
⑥希望人数は数しませんがご了承ください。

主催 日本赤十字社 福島県支部・日赤会津若松市地区
問合せ先 日本赤十字社 福島県支部
福島県福島市永井川字北原田17 TEL. 024-545-7996

福島第一原子力発電所20km圏内の測定結果について

8月13日HP更新

No.	住所(測定位置)		空間線量率(μSv/h)								線量計
			6/19	6/26	7/3	7/12	7/19	7/25	8/1	8/8	
23	夫沢	西北西約2.5km	15.8	15.9	15.2	15.2	15.8	14.1	14.1	14.3	NaI
25	野上	西約14km	2.3	2.3	2.2	2.2	2.2	2.5	2.4	2.1	NaI
26	野上	西約11km	2.2	2.5	2.2	2.5	2.4	2.5	2.6	2.3	NaI
29	夫沢	西約2.5km	42.7	40.6	40.4	40.0	40.3	39.0	38.5	38.6	IC
30	夫沢	西約2.5km	20.4	21.7	21.1	20.8	20.9	19.7	19.5	18.7	NaI
34	大川原	西南西約8km	2.4	2.3	2.4	2.3	2.4	2.6	2.8	2.8	NaI
35	野上	西南西約7km	9.0	8.7	9.0	8.6	8.8	9.6	10.3	9.9	NaI
36	下野上	西南西約5km	5.2	5.2	5.3	5.5	5.6	5.6	6.0	6.2	NaI
37	夫沢	西南西約3km	53.6	54.0	50.8	50.7	52.7	48.3	48.4	49.8	IC
38	小入野	西南西約3.5km	6.7	6.7	6.2	6.7	6.9	6.8	6.8	6.2	NaI
47	熊川	南南西約4km	25.1	23.7	21.7	22.6	25.4	24.8	24.6	25.2	IC
50	熊川	南約4km	17.2	14.6	13.8	12.7	14.1	15.4	15.4	15.1	NaI

線量計の種類

NaI : NaI(ヨウ化ナトリウム)シンチレータによる値

IC : 電離箱による値

測定実施者:電力会社

問い合わせ

文部科学省 原子力災害対策支援本部 加藤
TEL: 03-5253-4111 内線4604、4605

住民税の課税、および所得証明書の発行について

8月8日HP更新

8月15日(水)に、住民税の普通徴収(納付書による納付)対象者について税額の通知書をお送りします。それに伴い、同日より平成24年度(平成23年分)の所得証明書が発行可能になります。

発行の際は本人(代理人の場合は委任状が必要です)が窓口に来ていただくか、郵便での請求が必要になります。詳しくは税務課までお問い合わせください。

※申告がお済みでない方につきましては、申告を受け付け次第発行可能となりますので、予めご了承ください。

問い合わせ

大熊町役場会津若松出張所 税務課
TEL: 0120-26-3844



富岡町からのお知らせ

国・県義援金第2次配分の追加配分(3回目)について

8月13日HP更新

国・県義援金の第2次配分の3回目の追加配分を行います。
今回の配分につきましては、受付事務の簡素化を図るため、基本的に前回の追加配分と同じ口座に振り込みをさせていただきます。

- **配分対象者** 国・県義援金の第2次配分を受けている方
- **配分額** 1人当たり 20,000円
- **配分方法** 原則として、前回(第2次義援金の2回目の追加配分)と同じ口座に振り込みます。
- **配分時期** 9月上旬頃には口座への振り込みを完了したいと考えていますので、これまでと同じく通帳記帳によりご確認ください。

● 口座を変更する場合

- (1) 電話で『振込口座変更依頼書』を要求する場合
 - ・下記問い合わせ先にご連絡いただければ、郵送でお送りします。
 - ・返信用封筒を同封しますので、依頼書に必要事項を記入、押印のうえ、返信してください。
 - ・電話による依頼書の要求は8月24日(金)までにお願いします。
- (2) ホームページから依頼書をダウンロードする場合
 - ・ホームページから依頼書をダウンロードし、依頼書に必要事項を記入、押印し、恐縮ですが郵送代金をご負担のうえ、下記返信先までお送りください。
 - ・8月24日(金)までに依頼書を提出してください。提出が遅れる場合でも、8月24日までは、口座変更することを電話で連絡ください。

※期限を過ぎた場合、口座変更できないことがありますので、予めご了承ください。

【返信先】

〒963-0201 郡山市大槻町字西ノ宮48-5
富岡町役場郡山事務所 健康福祉課 義援金担当 行

問い合わせ

富岡町役場郡山事務所 健康福祉課 義援金担当

TEL: 0120-33-6466

FAX: 024-941-3441

○現時点における町の対応方針を同意

平成24年8月1日に全員協議会を開催し、現時点における町の方針について説明を受けました。

町は、ライフラインの復旧や町民の健康管理など、帰還に向けた様々な諸問題を解決するには今後5年間に要すると判断しており、「全町賠償一律化」を主張し下記の方針で対応します。

議会は、国が示す賠償基準に概ね了解をしていますが、細部については十分に納得のいくものではないと判断しています。

今後も町と歩調を合わせ、国や東京電力(株)に要望・要求活動を行ないます。



賠償基準公表を受けての町の対応方針

原子力発電所の事故の発生から、一年四カ月が経過したが、未だ収束の途上であり、原子力災害は、富岡町民はもとより、県内全域に甚大な損害を生じさせている。

今も毎日不安な生活を送り、今なお、元の生活に戻れる時期は見通せず、極めて厳しい状況に置かれている。

こうした中、国においては7月20日に区域見直しに伴う賠償基準の考え方を示し、24日には東京電力(株)の賠償基準が公表されたところである。

国は、町の避難指示区域および警戒区域の見直しにあたり、三つの区域に再編の上、今後の除染計画やインフラ復旧計画などを明示するものとしている。

町としてはこうした方針が示されたものの、今後5年間は、全町帰還は困難な状況にあることから、以下の方針で進めることとする。

記

1. 避難区域再編に伴う財物賠償(土地・家屋)については、平成23年3月11日を基準日として全区域差別なく全損扱い(6年)とする。
精神的損害については、帰還困難区域と同様とする。
2. 新たな避難区域再編に伴う警戒区域解除後の防犯・防火体制の確立を国に求める。
3. 賠償基準の細部については、今後も協議していくこととする。

問い合わせ

富岡町役場
TEL: 0120-33-6466

5巡目一時帰宅のお知らせ

8月10日HP更新

I 受付方法

● コールセンターによる受け付け

4巡目同様、国が主体となり、一時帰宅専用のコールセンター(以下「コールセンター」といいます。)を設置し、一時帰宅に係る事務処理を行います。

● 5巡目の申請方法および注意点

(1) 申請方法

- ・コールセンターから、各世帯主の皆様へ5巡目の一時帰宅に関する案内文書が送付されます。(8月9日発送予定)
- ・今回も4巡目同様、電話による申請となります。
- ・国から本町へ割当てられた日程をⅡに記載しております。
(コールセンターからの案内文書にも日程表が同封されます。)
住民の皆様は、当該日程の中から一時帰宅する月日を選択することができます。
- ・希望する月日が決まりましたら、案内文書に同封される申請先(コールセンター)まで各立入世帯の代表者が電話による申請を行うこととなります。
- ・受け付け時に後日送付される案内文書(「5巡目一時立入り受付開始のお知らせ」)の右下に記載されている問い合わせ番号を伝えていただくと、受け付けをスムーズに進めることができます。
- ・申込先のコールセンターは、次のとおりです。

電話番号	0120 - 234 - 530
開設日	平成24年8月16日(木)
受付時間	午前8時00分～午後9時00分

(2) 注意点

- ・1日あたりの立入可能世帯数の上限がありますので、希望した月日が満席となった場合は、別な日を選択していただくこととなります。
- ・5巡目についても、従来同様、1世帯あたり1回の一時帰宅となります。
- ・安全上の観点から、15歳未満の方の立入りは禁止されております。
また、妊婦の方についても、立入りをご遠慮くださるようお願いいたします。
- ・4巡目において、受付開始日への申し込みが殺到しコールセンターが繋がりにくい場合があります。今回も同様に受け付け初日は混雑することが予想されますので、繋がらない際には時間をおいてお掛け直しください。
- ・国が主体となり事務処理を行うことから、富岡町役場(富岡町災害対策本部)では申し込み、変更およびキャンセル等の受け付けをすることはできません。
- ・バスによる立入りについては、送迎バス手配の都合上、平成24年9月9日(日)までに受け付けを済ませてください。
- ・北側の検問所から立入りする皆様におかれましては、中継基地が南相馬市の「馬事公苑」から浪江町の「浪江幾世橋中継基地」(ヨークベニマル浪江店駐車場)に変更となります。
- ・一時帰宅に関する案内文書は、原則として平成23年3月11日現在の世帯主に送付されます。

次ページへ続きます▶

II 5巡目の日程等

● スケジュール

月 日	項 目
8月 9日	各世帯主へ5巡目案内文書を郵送 (平成23年3月11日現在の世帯主へ送付)
8月16日	コールセンター受付開始 電話番号 0120 - 234 - 530
8月25日	5巡目一時帰宅開始 (富岡町は8月26日開始)

● 富岡町への割り当て月日

月 日	種 別	立入受付場所 (中継基地)※	スクリーニング 会 場※	立入可能 世帯数
8月26日	マイカー	道の駅ならは	道の駅ならは	350
8月31日	マイカー	道の駅ならは	道の駅ならは	200
		浪江幾世橋	浪江幾世橋	150
9月 5日	マイカー	道の駅ならは	道の駅ならは	350
9月 7日	マイカー	道の駅ならは	毛萱・波倉	300
9月 8日	マイカー	道の駅ならは	道の駅ならは	350
9月13日	マイカー	毛萱・波倉	毛萱・波倉	300
9月14日	マイカー	道の駅ならは	道の駅ならは	250
		浪江幾世橋	浪江幾世橋	150
9月17日	マイカー	道の駅ならは	道の駅ならは	350
9月21日	マイカー	毛萱・波倉	毛萱・波倉	300
9月23日	マイカー	道の駅ならは	道の駅ならは	350
9月28日	バ ス	道の駅ならは	道の駅ならは	75
9月29日	バ ス	道の駅ならは	道の駅ならは	60
10月 5日	マイカー	道の駅ならは	道の駅ならは	300
10月 7日	マイカー	毛萱・波倉	毛萱・波倉	300
10月 8日	マイカー	道の駅ならは	道の駅ならは	250
		浪江幾世橋	浪江幾世橋	100

※立入受付場所(中継基地)・スクリーニング会場

道の駅ならは : 楢葉町の「道の駅ならは」

毛萱・波倉 : 福島第二原子力発電所隣接の駐車場

浪江幾世橋 : ヨークベニマル浪江店の駐車場

● 空席・満席状況

下記のアドレスから、予約状況など確認できます。

<http://www.ichijitachiiri.com> (「富岡町」をクリックしてください。)

※ コールセンターへの電話により、空席・満席状況を確認することもできます。

問い合わせ

富岡町役場(富岡町災害対策本部)

TEL: 0120-33-6466

富岡町住民説明会の開催について

8月14日HP更新

下記により、賠償の基準や区域の見直し、除染の方針に関する国からの説明会を開催いたします。

1. 開催日時・場所

9月1日(土) いわき明星大学 児玉記念講堂(いわき市)

一回目 9:30 ～

二回目 13:30 ～

9月2日(日) ビッグパレットふくしま(郡山市)

多目的展示ホールA

一回目 9:30 ～

二回目 13:30 ～

2. 内容

- ① 賠償の基準について
- ② 区域の見直しについて
- ③ 除染の方針について

※詳細につきましては、別途通知いたします。

問い合わせ

富岡町役場(富岡町災害対策本部)

TEL: 0120-33-6466

東京電力「建物の修復費用等に係る賠償金請求の案内」について

8月10日HP更新

7月末より、東京電力から「建物の修復費用等に係る賠償金ご請求のご案内」が發送されています。

この請求書類は、建物修復などに必要と考えられる概ねの費用を算出し、その一部を先行して支払うためのものですが、実際の修復の有無にかかわらず、今後賠償される富岡町内の建物が対象となっています。

今回、請求書類が發送されている方は、原発事故発生時に富岡町内に建物を所有し、かつ現在も本人名義で当該建物を所有していることが「不動産登記情報」で確認できる個人です。

この賠償金はあくまで建物賠償の内払いであり、賠償額の全てではありません。

また、今回支払われる金額は、今後の財物賠償額と精算されますのでご注意ください。

※「不動産登記情報」は、不動産取引等のため、法務局で申請することにより誰でも得ることができる情報で、今回の先行賠償のために東京電力が独自に取得したものであり、富岡町が提供したものではありません。

問い合わせ

東京電力(株)福島原子力補償相談室

TEL: 0120-926-404 (受付時間: 午前9時～午後9時)



川内村からのお知らせ

かわうち草野心平記念館再開のお知らせ

8月10日HP更新

原子力発電所事故に伴い閉館中であった天山文庫・阿武隈民芸館は、地震により一部損壊を受けましたが、修復も済み、また、除染も終わったことから、8月10日(金)から再オープンしました。

入館料は当分の間、無料となります。

問い合わせ

教育課生涯学習係

TEL: 0240-38-3806



いわき市からのお知らせ

り災証明に係る被害家屋調査の申請受付終了について

8月6日HP更新

東日本大震災に伴う家屋等の被害状況について証明する「り災証明書」の新規申請については、以下の日程により受け付けを終了します。

● 受付期間

- 新規申請の場合 平成24年9月28日(金)まで
- 再調査の申請の場合 平成24年11月30日(金)まで

● 受付場所

市役所本庁舎1階 生活再建市民総合案内または、各支所

● 受付時間

月曜日から金曜日の8時30分から17時15分まで(ただし、祝日は除く)

※被害調査済の家屋等に対するり災証明書の再発行については、これまでどおり受け付けを行います。

※長期の入院その他やむを得ない理由により、期間内に申請ができなかった方については、生活再建市民総合案内までお問い合わせください。

問い合わせ

生活再建市民総合案内

TEL: 0246-22-1245



福島市からのお知らせ

ホールボディカウンタによる内部被ばく検査の結果をお知らせします

8月10日HP更新

市では、より一層市民のみなさんに安心していただくために、また、今後の健康管理を目的として、平成23年12月よりホールボディカウンタによる内部被ばく検査を進めています。そこで、これまでの検査の進捗率(進み具合)と結果の概要をお知らせします。

検査の進捗率(平成24年6月末現在)

	区分	検査対象者数 (人)	申込者数 (人)	検査済数 (人)	検査率 (パーセント)
1	妊婦	2,314	528	411	17.76
2	0歳から3歳児の親	9,650	4,720	3,399	35.22
3	4歳から6歳	7,724	6,065	5,641	73.03
4	小学生	17,228	4,030	3,335	19.36
5	中学生	8,823	2,116	1,618	18.34
6	高校生	9,211	74	—	—
	小計	54,950	17,533	14,404	26.21
7	19歳から39歳	70,218	—	—	—
8	40歳以上	167,072	—	—	—
	小計	237,290	—	—	—
	計	292,240	17,533	14,404	4.93

※検査対象者数は、平成23年3月12日現在

※全体では、ひらた中央病院の検査者852人を加えると15,256人(5.22パーセント)が検査済総数となります。

なお、県が平成25年度末までに終了を目指している18歳以下の検査率については、対象者54,950人中、ひらた中央病院の検査者420人を加えると14,824人(26.98パーセント)が検査済総数となります。

検査結果の概要

検査結果

預託実効線量 1ミリシーベルト未満…15,256人(全員)

※預託実効線量…成人では50年間、子供では70歳までに体内から受けるとされる内部被ばく線量

市健康管理検討委員会による見解

「健康に影響を与えるような数値ではない」

※健康管理検討委員会…市医師会や市放射能対策アドバイザーなどで構成する委員会

問い合わせ

放射線健康管理室

〒960-8002 福島市森合町10番1号

福島市保健福祉センター内

TEL: 024-525-7681

新潟市での内部被ばく検査(ホールボディカウンタ検査)を実施します

8月15日HP更新

福島市では、より一層の安全安心の確保と今後の健康管理を目的として、ホールボディカウンタによる内部被ばく検査を実施しております。

この度、下記により、福島市から新潟県へ自主避難や転出をされた方を対象に、新潟県新潟市で内部被ばく検査を実施します。

検査を希望される方は、下記の内容を確認のうえ、必ず電話等により福島市へお申し込みの後、受検願います。

対象者

東京電力福島第一原子力発電所での事故発生時(平成23年3月12日)に福島市内に居住し、その後、新潟県内に自主避難や転出した方のうち、市の内部被ばく検査を受けたことがない次のいずれかに該当する方。

■ 18歳以下(平成6年4月2日以降生まれ)の方

■ 妊娠中の方

※検査日当日、満4歳未満の子どもは直接検査ができないため、代わりに家族の1人に受検していただきます。

※検査を受けるためには、身長が90cm以上であること、また、検査時間中(約5分間)座ったままで静止できる必要があります。

検査期間

平成24年9月5日(水)～11月30日(金) 毎週、月曜日、水曜日、金曜日。

※祝日を除きます。また、一部実施しない日もあります。

検査時間

午前9時30分～午後4時30分 30分ごとに検査を実施します。
(正午から午後1時までは休憩時間です)

検査人数

30分ごとに1人(1日あたり合計12人)

検査場所

新潟県放射線検査室(新潟市中央区川岸町3丁目17-38)
TEL: 025-231-6115

※新潟県立がんセンター新潟病院の西側の建物です。
がんセンターの建物の中ではありません。

※車でお越しの方は新潟県立がんセンター新潟病院の外来駐車場に駐車してください。「新潟県放射線検査室」までは線路沿いの道を関屋駅側へお越しください。なお、車で来た旨を受付職員へ申し出てください。駐車場の無料処理をいたします。

※外来駐車場の場所やバス乗り場については、新潟県立がんセンター新潟病院のホームページをご覧ください。



新潟県放射線検査室の外観

次ページへ続きます ▶

● 検査方法

- **検査目的** 現在体内にある放射性物質(セシウム134および137)を測定し、それから概ね一生の間に受けると思われる線量を推計するための検査
- **検査内容** 1.サーベイメーターによる体表面汚染検査
2.全身計測装置ホールボディカウンタ(WBC)による全身検査
※検査において、検査装置等から放射線を浴びることはありません。
また痛みを伴うこともありません。
- **検査機器** 座位式(設置型)
- **日時案内** 検査日および検査時間は申込者に後日郵送にて通知いたします。
- **検査時間** 受け付けから検査終了まで約30分です。(機械での測定時間は5分)
- **検査結果** 測定終了後に、検査結果およびその説明を書面にておこないます。
- **検査費用** 無料

● 申込方法

放射線健康管理室へ電話にて申し込みください(電話:024-525-7681)。
なお、申し込みは8月15日(水)以降から受け付けます。
※受付時間:月曜日から金曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時

● 検査結果について

今回の測定結果は、検査終了後直ちに測定者(または測定者の保護者)に書面で説明するとともに、福島県がデータ管理いたします。

なお、受検の際は、そのデータを個人情報に配慮した上で公表する場合があること、福島県より提供依頼があれば県民健康管理調査の健康管理データとして提供することの2点について同意書をいただきます。

※福島市内に居住する小中学生の方は、平成24年4月以降、学校に出向いて検査を実施しております。

※今年度4歳になる方(平成20年度生まれ)は、4歳の誕生日以降、順次福島市内での検査をご案内しています。

※妊婦の方は、平成24年4月以降は、福島市への妊娠届出時に検査のご案内をお知らせしております。

※検査場所までの交通手段については、各受検者様において対応願います。

※検査は完全予約制でおこなっております。検査を希望される方は、必ず上記申込方法により事前にご予約いただいたうえ、受検願います。

問い合わせ

放射線健康管理室
〒960-8002 福島市森合町10番1号
福島市保健福祉センター内
TEL: 024-525-7681

東三条で
夏マルシェ。

三条マルシェ ごった市@ホコテン



とき **8月26日(日)** 午前10時～午後3時
(雨天決行)

ところ 東三条商店街エリア【歩行者天国】
※会場周辺は午前8時30分～午後5時
通行止めになりますのでご注意ください。

詳しくは、チラシをご覧ください。



★次回は9月23日(日)です。



ひばりの開設時間・休館日について

●開設時間 **8:30～18:00**

●休館日 **毎週木曜日**

問い合わせ

交流ルーム ひばり (総合福祉センター内)
TEL: 0256-33-8650
E-mail: hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:男女共生センター内 (二本松市郭内一丁目196-1)
浪江町	0243-62-0123	双葉町:旧騎西高校 (埼玉県加須市騎西598-1)
双葉町	0120-455-770	大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松氏追手町2番41号)
大熊町	0120-26-3844	富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
富岡町	0120-33-6466	
川内村	0240-38-2111	
いわき市	0246-25-0500	
福島市	024-525-3793	
本宮市	0243-33-1111	
郡山市	024-924-7101	

三条市に避難している 世帯数(2012.8.15現在)

市町村名	世帯数
南相馬市小高区	43
南相馬市原町区	9
南相馬市鹿島区	1
浪江町	8
双葉町	4
大熊町	2
富岡町	2
川内村	2
いわき市	1
福島市	1
本宮市	1
郡山市	12

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511